

BUYZO Targeting 特約

BUYZO Targeting 特約（以下「Targeting 特約」といいます）は、グローリー株式会社（以下「当社」といいます）が提供する BUYZO Targeting に関する各種サービス（以下「BUYZO Targeting」といいます）について定めます。

BUYZO Targeting のご利用については、BUYZO サービス利用規約および Targeting 特約の定めが適用されますが、BUYZO サービス利用規約の規定と Targeting 特約との間に矛盾・抵触する規定がある場合には、Targeting 特約が優先します。

第1条 （定義）

Targeting 特約において使用する用語は、次の各号に定めるほか、BUYZO サービス利用規約で定めるとおりとします。

- (1) 「本広告」とは、テキスト、バナー等の態様を問わず、BUYZO Targeting により配信される加盟店の各種広告をいいます。
- (2) 「広告配信」とは、本広告が、BUYZO Targeting を通じてメディアに配信されることをいいます。
- (3) 「広告配信レポート」とは、本広告の配信結果に関して当社が分析したレポートをいいます。
- (4) 「広告媒体」とは、本広告が掲載される WEB サイト、アプリケーションソフトウェア、SNS、デジタルサイネージその他の媒体をいいます。
- (5) 「広告媒体運営事業者等」とは、本広告を出稿する先である広告媒体を運営する事業者または BUYZO Targeting により配信される広告の掲載枠を提供する事業者をいいます。
- (6) 「広告枠」とは、広告コンテンツを配信するための本広告の掲載枠をいいます。
- (7) 「広告配信期間」とは、本利用契約に従って、広告媒体に本広告が掲載される対象となる期間をいいます。
- (8) 「本電子タグ」とは、当社が加盟店に提供する NFC(Near Field Communication：近距離無線通信)チップを搭載したタグをいいます。

第2条 （広告媒体運営事業者等の広告媒体へ配信する広告の審査）

1. 当社は、広告媒体運営事業者等が定める広告掲載基準、ガイドライン、手続き等に基づく審査により、本広告の出稿の可否を決定し、加盟店に対して当該審査の結果を通知します。当該審査の結果、広告媒体運営事業者等が不適切と判断した場合、当社は本利用契約を解除することができ、加盟店は、当該審査の結果について異議を述べないものとします。
2. 前項に基づく審査には、本広告の内容の真偽および適法性についての確認は含まれておらず、本広告に関する一切の責任は加盟店が負担するものとします。
3. 加盟店は、本広告が掲載される広告媒体、時期、地域、および頻度等について具体的に指定できないことを承諾します。
4. 特段の定めがない限り、本広告の掲載位置その他の詳細な掲載条件は、広告媒体運営事業者等の定めるところによります。
5. 加盟店は、本広告の配信開始後に本広告の内容を変更する場合には、当社の承認を得たうえで、第1項に準じた審査を再度受け合格した場合に限り、本広告の内容を変更することができるものとします。この場合、加盟店は別途料金が発生する可能性があることを予め承諾します。
6. 当社は、加盟店に対して、本広告を管理・保存する義務を負いません。

第3条 （広告配信レポート）

1. 当社は、広告媒体運営事業者等の広告媒体への広告配信期間の終了後、広告配信レポートを加盟店に提供します。
2. 広告配信レポートおよびそれらに含まれるデータの利用、管理、開示、譲渡（利用許諾を含みます）、処分その他一切の権限および知的財産権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含みます）は当社に帰属します。
3. 当社は、第1項で提供する広告配信レポートを加盟店が識別・特定できないように加工したうえで、BUYZO Targeting の営業活動の範囲内で使用できるものとします。
4. 加盟店は、自己の責任および負担により広告配信レポートを利用するものとし、当社は、加盟店による

広告配信レポートの利用の結果についていかなる責任も負わないものとします。

第4条 （本電子タグの受信態様としての広告表示）

1. 加盟店は、本電子タグの受信態様としての広告配信については、本広告の内容の真偽および適法性その他本広告に関する一切の責任は加盟店が負担するものとします。
2. 加盟店は、本電子タグの設置、使用または取り外しを自己の費用と責任で行うものとします。

第5条 （加盟店の義務）

1. 加盟店は、本広告からのリンク先（ドメイン名、URL、同一ドメイン内のウェブサイト等を含み、以下同様とします）その他本広告の内容に関する事項に関して一切の責任を負うものとし、次の各号に定める事項を保証するものとします。
 - (1) 本広告の内容（文言、デザイン、画像等を含み、以下同様とします）およびリンク先が第三者の著作権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害していないこと、および第三者の権利のすべてにつき権利処理が完了していること
 - (2) 本広告の内容およびリンク先が医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律、不当景品類および不当表示防止法その他一切の関連法令に抵触していないこと
 - (3) 本広告やリンク先が加盟店によって適切に管理されており、当社が **BUYZO Targeting** を履行するにあたり支障が生じないこと
 - (4) 本広告の内容およびリンク先が正確かつ最新の記載であり、かつ、広告閲覧者（使用端末機器を問わず、インターネットその他の通信手段を通じてウェブサイトやアプリケーションを利用して本広告を閲覧する者をいいます）に混乱を生じさせたり、コンピュータウィルスや虚偽の内容を含んだり、相互に無関係な内容となっていたりしないこと
 - (5) 本広告の内容が、当該本広告またはリンク先の内容、目的、テーマと明確かつ直接的な関連性があること
 - (6) 本広告とリンク先がデッドリンクとなっていないこと
 - (7) 本広告またはリンク先の内容が公序良俗に反し、または第三者を誹謗中傷し、もしくは名誉を毀損する内容を含まないこと
 - (8) 前各号のほか、本広告またはリンク先の内容が当社または広告媒体運営事業者等のポリシー、ガイドライン、運用方針等に抵触していないこと
2. 当社は、本広告が前項各号の一に違反するまたはそのおそれがあると判断したときは、当該本広告の配信を中止し、当該本広告を削除することができるものとし、加盟店はこれに対して異議を申し立てないものとします。当社は、本項に基づいて当社が行う措置に起因して加盟店に生じた一切の損害について責任を負わないものとします。

第6条 （本広告の知的財産権等）

本広告に関する著作権およびその他の知的財産権は、加盟店または加盟店に権利を許諾している者に帰属します。加盟店は、当社に対して本広告を **BUYZO Targeting** の遂行に必要な範囲に限り、複製、改変、翻案、翻訳、および公衆送信等に利用することを許諾するものとします。

第7条 （有効期間）

1. **BUYZO Targeting** に関する本利用契約は、第2条第1項に基づく申込みを当社が受諾した時点から有効とし、当社が広告主に広告配信レポートを提供することをもって終了します。なお、広告主は、本利用契約の終了にかかわらず、すでに発生した利用料金を当社に対して支払わなければなりません。
2. **BUYZO** サービス利用規約の定めにかかわらず、加盟店は、**BUYZO Targeting** に関する本利用契約を期間途中で解約することはできません。

第8条 （協議）

加盟店および当社は、**Targeting** 特約に定めのない事項および **Targeting** 特約の内容について疑義が生じたときは、信義に則り誠実に協議して解決するものとします。

以上

<附則>

2023 年 11 月 1 日 制定・施行